

東高島駅北地区関連の都市計画決定及び変更に関する
都市計画市素案説明会 議事概要

○第1回

日時：平成28年5月11日（水）午後7時から午後8時55分まで

場所：神奈川公会堂

来場者数：89人

【主な御意見、御要望等】

■埋立に関すること

- ・水域の埋立に関する環境アセスメントはどうなっているのか。
- ・河川や運河を活用したまちづくりを行わないと世界から取り残される。人口減少が進む。

《横浜市からの説明》

- ・今回の埋立事業は、法律や市条例に基づく環境アセスメントの対象ではありませんが、埋立免許手続はこれに準じて進めております。今後も環境に配慮しながら進めていきたいと考えています。
- ・当地区は、地区の中心に位置する水域によって土地が分断されているため、埋立てを行うことで、都心にふさわしい一体的な土地利用が実現できると考えています。

■土地区画整理事業に関すること

- ・細い道路とつながる土地区画整理事業区域の道路は、抜け道になり混雑するのではないか。

《横浜市からの説明》

- ・既存住宅地に接続する区画道路は、土地区画整理事業の基準としては最少幅員である幅員6mとする予定です。交通が集中しないような対策については、周辺住民の意見を聞きながら、道路管理者や住民と協力しながら検討していきます。

■建築物に関すること

- ・高さ制限はどう考えているのか。事業者から30mや180mの数字を聞いている。
- ・高層マンションを建てる計画のようだが、火災の際の安全性はどのように考えているのか。
- ・デッキレベルとはどういうことか。
- ・生活利便施設とは何か。

《横浜市からの説明》

- ・高さについては現在検討中ですが、この地区のまちづくりをトータルで考えると、ある程度高層となる可能性が高いと考えています。
- ・消防法等の関連する法令を遵守しながら、各建物事業者が対応していくこととなります。
- ・2階レベルを想定しています。デッキから水辺への眺望を確保することや津波避難として活用することなどを想定しています。
- ・生活利便施設とは、当地区含め、周辺の方々が利用する、スーパーや郵便局などの小規模な商業施設を想定しています。

■工事に関すること

- ・埋立工事では、トラックは何台通るのか。
- ・住宅地を通過しない工事の搬入ルートほしい。
- ・棉花橋はダンプが通るような強度がある橋ではない。
- ・コットンハーバーから幸ヶ谷小学校への通学路の安全対策はどのように考えているのか。

《横浜市からの説明》

- ・本工事の着工までには、事業区域内の駐車場が閉鎖される予定で、現在この駐車場を利用している車両の交通はなくなると想定しています。このため、現在は、8時～17時で約530台の交通量がありますが、現状よりも交通車両が減少する予定です。
- ・当地区に関わる工事については、まず東神奈川線側から栄千若線の一部を整備し、主動線とすることを検討しています。既存ルートを使用する場合は、周辺の環境に配慮し、市民の皆様の御意見を踏まえながら施工計画を策定し、工事着工前までに周辺住民の皆様に御説明します。
- ・棉花橋については、今後耐震補強を実施する予定ですが、現段階で時期は未定となっています。
- ・竜宮橋を渡る道路については、両側に歩道を設けることを検討しています。

■都市計画道路に関すること

- ・地区計画の文言だけでは、栄千若線の必要性は薄いと思っている。
- ・道路の区域内に貨物線のレールが入っているが、レールを撤去する予定か。
- ・市場大通りを通る橋は、宝町踏切を閉鎖せざる得ない構造である。踏切の閉鎖について市場関係者に話しているのか。
- ・ヨコハマポートサイド地区内の都市計画道路の交通量や車種の想定は。通過交通

に対する制限等の計画はあるのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 栄千若線は、アート&デザインを実現する道路であるとともに、都心臨海部における連携強化により横浜ならではの都心を形成するため、当地区と横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区との連携強化を図る道路として必要であると考えています。
- ・ 東海道貨物支線の線路のうち、都市計画道路及び土地地区画整理事業区域内の線路については、整備に併せて撤去します。
- ・ 今後詳細な設計を進めていくなかで、周辺の方々や鉄道事業者、警察などの関係機関との調整を進めていきます。
- ・ 計画交通量は、6,500台/日程度を想定しています。これは現在の交通量と同等程度となります。車種の内訳はありません。また、大型車の交通規制等については、住民の方々からも御意見をいただいていますので、交通管理者と協議しながら検討していきます。

■ ヨコハマポートサイド地区地区計画に関すること

- ・ ヨコハマポートサイド地区関連の都市計画変更について事前に住民との話し合いや説明会をすべき。
- ・ ヨコハマポートサイド地区地区計画の方針で醸成という言葉を使うのはいかがか。
- ・ ヨコハマポートサイド地区地区計画において、コミュニティ道路の文言が削除されているが、どのような議論があったのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 自治会や管理組合、公園愛護会の役員の皆様とは、平成27年4月から都市計画道路栄千若線について、平成28年1月からポートサイド地区計画の変更について対話を行っています。また、平成28年4月1日及び3日に、東高島駅北地区土地地区画整理組合設立準備組合と共催で、事業の概要及び予定している都市計画決定・変更について説明会を開催し、栄千若線の決定とあわせてポートサイド地区計画の変更を行うことについて、ヨコハマポートサイド地区を含む周辺の地域を対象に、御説明しました。引き続き、市民の皆様の御意見を踏まえながら検討を進めていきます。
- ・ 広幅員の歩道を地域の方々イベント等で活用することで、地域の結びつきをさらに高めていければと考えています。
- ・ 道路構造令の運用と解説で定義されているコミュニティ道路は、狭小な幅員で歩行者や自転車の安全な通行が阻害されている場合などに凸部や屈曲部を設ける場合がある道路とされています。一方、ギャラリーロードは、歩車分離され、22

mの幅員を有しており、道路構造令の運用と解説で規定されているコミュニティ道路とは異なります。このため、ヨコハマポートサイド地区地区計画の「地区内のコミュニティ道路として地区幹線道路を整備し、『アート&デザインの街』の主軸を形成する」という方針を踏襲しつつ、都心臨海部の連携強化という役割も加えた市素案としています。

■ その他

- ・ 東高島駅北地区地区計画の方針に記載されている「地域資源」とは何か。

《横浜市からの説明》

- ・ 神奈川台場や水辺などのことです。

○ 第 2 回

日時：平成 28 年 5 月 15 日（日）午後 7 時から午後 8 時 45 分まで

場所：神奈川公会堂

来場者数：84 人

【主な御意見、御要望等】

■ 埋立に関する事

- ・ 埋立を前提としていることに問題がある。埋立の必要がなく、水面に橋をかけるなどすればよい。

《横浜市からの説明》

- ・ 当地区は、地区の中心に位置する水域によって土地が分断されているため、埋立てを行うことで、都心にふさわしい一体的な土地利用が実現できると考えています。

■ 工事に関する事

- ・ 工事の際に騒音は出るのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 工事車両は、東神奈川線から新設する栄千若線の一部を介して地区内に搬入するルートが予定されていますが、このルートが完成するまでの初期の段階では、既存の道路を使用することを検討しています。本工事の着工時には、駐車場が閉鎖される予定であり、現在の駐車場利用関連の交通がなくなると想定されます。現在、

約 500 台/日以上交通量がありますが、現状よりも交通車両が減少する予定です。既存ルートを使用する場合は、周辺の環境に配慮し、市民の皆様の御意見を踏まえながら施工計画を策定し、工事着工前までに周辺住民の皆様に御説明します。

■ 都市計画道路に関すること

- ・ 横浜市都心臨海部再生マスタープランの有効性について示して欲しい。
- ・ 5 地区の連携強化による効果はあるのか。
- ・ 都市計画道路整備に対する費用対効果を示して欲しい。
- ・ 都市計画道路の構造について示して欲しい。極力バリアフリーにすべき。
- ・ 新しい道路は重要な道になると思う。市場の拡幅等の整備計画と調和しているのか。
- ・ 道路について幅員が異なっているため、渋滞が起きるのではないのか。
- ・ 騒音対策はどのようにするのか。

《横浜市からの説明》

- ・ 当地区を含む東神奈川臨海部周辺地区は、横浜市都心臨海部再生マスタープランにおいて、横浜駅周辺地区、みなとみらい 2 1 地区に隣接し、かつ横浜最大の資源である「港」に面するなど、都心に必要な新たな機能や施設の受け皿となるポテンシャルを有しているため、都心臨海部の一つに位置付けられています。それぞれの地区に必要な機能配置のイメージがあり、当地区は、研究・教育、医療等を掲げています。
- ・ 例えば、みなとみらい 2 1 地区ではグローバル企業を誘致したいと考えていますが、当地区では、そこで働く人のための高規格な住宅の整備を検討しています。また、確定ではありませんが、医療施設も多言語診療への対応を検討しています。このように、各地区の機能を連携させることで、都心臨海部全体の機能強化を図り、引いては横浜市全体を発展させたいと考えています。
- ・ 栄千若線の整備における費用対効果については、現時点では算出しておりませんが、今後詳細に設計を進め、事業を実施する段階で精査していきます。
- ・ 縦断勾配については 5 % 以内という基準に則った計画としています。栄千若線の整備形態については、引き続き、市民の皆様の御意見を踏まえながら検討を進め、道路管理者や交通管理者と協議を行い、事業実施段階までに決定してまいります。
- ・ 中央卸売市場の再整備と併せての道路拡張や接続は現段階では考えていません。
- ・ 都市計画では、具体的な道路幅員までは定めませんが、本道路は右折帯を設ける個所を除き、起点から終点にかけて一貫して車両幅 3 m の 2 車線道路として検討を進めています。
- ・ 都市計画において、道路形状や騒音対策等について定めるものではありません。栄千若線の整備形態や騒音対策については、引き続き、市民の皆様の御意見を踏

まえながら検討を進め、道路管理者や交通管理者と協議を行い、事業実施段階までに決定していきます。

■下水道に関すること

- ・雨水排除計画の目標整備水準を現行の10年に一度の降雨対応から、30年に一度の降雨対応に引き上げると言っているが、時間降雨量60mm対応から74mm対応にしか増えていない。1990年代には、時間80mmや90mmの雨が降っているようだ。そのため、時間降雨量100mm対応にするなど絶対浸水しない対策をやるべきではないか。きちんとしたアセスをしているのか疑義がある。
- ・なぜここにポンプ場を設置するのが納得できない。ポンプ場を神奈川水再生センター内やゴルフ練習場の場所などに設置することはできないのか。

《横浜市からの説明》

- ・国の審議会において、目標整備水準は概ね5年～10年に一度の確率で発生する降雨に対応できる整備をするという答申が出ています。横浜市の場合は、横浜地方気象台の降雨データを参考として、5年に一度の降雨であれば時間降雨量約50mm、10年に一度の降雨であれば時間降雨量約60mmとしています。平成16年の台風22号では、30年に一度の確率で発生する降雨に相当する雨が降りました。これは、時間降雨量約74mmに相当することから、エキサイトよこはま22計画の中で目標整備水準を30年に一度の確率で発生する降雨、時間降雨量74mmに対応すると決めています。
- ・神奈川水再生センターには、表面的に平面の部分もありますが、地下には幹線管渠や様々な施設等が存在するため、ポンプ場を設置する余裕がありません。また、雨が降ると通常は河川に排水するのが一般的ですが、横浜駅周辺は帷子川の最下流側に位置するため、大雨が降ると河川からの影響を受けやすくなっています。そのため、ポンプ場用地として、排水先の河川の影響を受けない海域に面した当該地を選定しました。ゴルフ練習場では現在事業が行われており、用地確保が困難なため、早期の用地確保が可能な、今回の土地区画整理事業用地内にポンプ場用地を確保する計画としました。

■その他

- ・完成時期はいつか。
- ・神奈川台場の具体的な保存方法は。
- ・当地区の開発により発生する世帯数に対して小学校はまかなえるのか。小学校を新たに作るのか。
- ・資料P2下の表、都市再開発の方針「ホ その他の特記すべき事項」の記述は、歴史的資産の保存活用のための公有水面の埋立と読み取れる。歴史的資産について

て何があるのか。

《横浜市からの説明》

- ・現時点で明確に示せるものではありませんが、基盤整備については、平成 30 年代前半から中頃を想定しています。建物については、平成 30 年代後半を想定しています。
- ・神奈川台場は、本市の開港の歴史を語るうえでの重要な遺構であると考えており、今後、調査を行ったうえで開発計画との整合性を図りながら、保存方法や活用方法を検討していきます。
- ・小学校については課題として認識しており、現在対応策について検討しています。
- ・当地区には歴史的資産として台場や運河などがあり、今後、適切に調査を行ったうえで開発計画との整合性を図りながら、保存方法や活用方法については検討していきます。